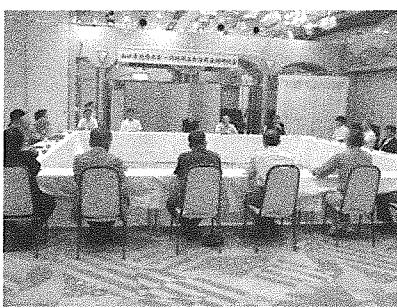


(2) 相互の商工会の取り組み等について意見交換をし、もつて役員等の意識向上や運営力の向上を図る。  
といった2つの目的があり



**[山口県央商工会・徳地商工会  
役員合同研修会 開催]**

7月18日(金)、ホテル松政にて、山口県央商工会・徳地商工会役員合同研修会を開催し、両商工会合わせて、役員23名および経営指導員等7名が出席いたしました。



義援金贈呈式(本所にて)

全国商工会連合会より  
災害義援金を  
いただきました

「組み」について、山口県商工会連合会職員より講義をいただき、その後、各商工会の取り組み状況について発表を行い、意見交換へと移ってきました。

約2時間という限られた時間ではありましたが、意見交換を通して相互の活動内容等を知ることができ、とても有意義な時間となりました。

**小規模企業振興基本法  
【小規模基本法】成立**

平成26年6月20日、第1

86回通常国会において、従業員5人以下の「小企業者」を中心とした法律案「小規模企業振興基本法」が成立しました。

当法案では、

◎小企業者(従業員5人以下)を含む小規模企業者(従業員20人以下)に対して、「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持などを含む「事業の持続的発展」を

立しました。

当法案では、  
◎小企業者に対する支援を明記しています。

第64号  
山口県央商工会事務局  
本所・阿知須支所  
083-65-2129  
秋穂支所  
083-984-2738  
阿東支所  
083-956-0032

ました。

研修会では、最初に、「商

工会の現況と課題への取り

組み」について、山口県商

工会連合会職員より講義を

いただき、その後、各商工

会の取り組み状況について

発表を行い、意見交換へと

移っていました。

約2時間という限られた

時間ではありましたが、意

見交換を通して相互の活動

内容等を知ることができ、

とても有意義な時間となり

ました。

平成25年7月28日に発生

しました山口島根豪雨災害に対する義援金を、全国商工会連合会より頂戴いたしました。

来る6月2日に本会にて贈呈式が行われ、山口県商工会連合会・西村専務より本会・原田会長に目録が贈呈されました。

この義援金は、阿東支所

において今後の復興支援等の活動費として有効に活用させていただきます。

この義援金は、阿東支所において今後の復興支援等の活動費として有効に活用させていただきます。

規模事業者の皆さまの支援を行なう一環として、専門的見地からの支援が必要と判断する課題について、専門的知識や技能等の経験者である専門家の派遣を行う事業

商工会としましても、小規模事業者の皆さまの支援を行なう一環として、専門的見地からの支援が必要と判断する課題について、専門的知識や技能等の経験者である専門家の派遣を行う事業

で、ここで改めてご紹介いたします(左表参照)。

今年7月から新たに「経営計画支援」が設けられました。

当支援は「経営計画」を作成していることが要件と

で複数実施しておりますので、ここで改めてご紹介いたします(左表参照)。

で既に要件を満たしていることになります。また、現

時点での作成されない事業所につきましても、経営

計画を作成することで利用可能となります。

「ミラサポ派遣」及び「経営計画支援」は、会員登録や経営計画作成などの派遣要件がございますが、事業所での対応が困難な場合は、商工会で支援いたします。

「専門家の方に指導してほしい」と思われた方は、ま

ず、商工会にお気軽にご相談ください。相談に最も即

した派遣事業を検討し、ご紹介いたします。

また、案件によっては、派遣回数の上限3回では解

決が難しい場合も出てくる

と思われます。その際は、複数の事業を組み合わせることで解決するまでフォロ

ーいたしますので、ご安心ください。

各事業における不明点や

利用手順などの詳細につい

てお聞きになりたい方は、商工会にお問い合わせくだ

### 【商工会が行う専門家派遣事業】

専門家派遣対象者	エキスパートバンク	ミラサポ派遣	経営計画支援
小規模事業者(創業予定者を含む)	中小企業・小規模事業者(創業予定者を含む)	小規模事業者	
定めなし	定めなし	H26.7月上旬～H27.2月末	
3回	3回	3回	
謝金10,000円 プラス、旅費の1/3	なし	なし	
商工会から連合会に派遣申請	ミラサポ上で派遣申請	商工会から連合会に派遣申請	
	・ミラサポへの会員登録が必要	・経営発達のための「経営計画」を作成していること	

※上記の専門家派遣の併用は可能です。

※経営計画の作成は、経営指導員がお手伝いいたしますので、お気軽にご相談ください。

なりますが、先般募集がありました「持続化補助金」を申請されました事業所につきましては、申請の際に計画書を作成していますので既に要件を満たしていることになります。また、現時点での作成されない事業所につきましても、経営計画を作成することで利用可能となります。

「ミラサポ派遣」及び「経営計画支援」は、会員登録や経営計画作成などの派遣要件がございますが、事業所での対応が困難な場合は、商工会で支援いたします。

「専門家の方に指導してほしい」と思われる方は、まず、商工会にお気軽にご相談ください。相談に最も即した派遣事業を検討し、ご紹介いたします。

また、案件によっては、派遣回数の上限3回では解

決が難しい場合も出てくる

と思われます。その際は、複数の事業を組み合わせることで解決するまでフォロ

ーいたしますので、ご安心ください。

各事業における不明点や

利用手順などの詳細につい

てお聞きになりたい方は、商工会にお問い合わせくだ

# 商工会だより

